

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 学校名  | 公益社団法人鹿児島県歯科医師会立 鹿児島歯科学院専門学校 |
| 設置者名 | 伊地知 博史                       |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

|  |   |
|--|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>  |   |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業計画(シラバス)の作成は、前年度中に各教員へ見直しを依頼し最終的には、専任教員が集約し作成している。<br/>各講師から頂いた授業計画を冊子にして、新入生が入学直後に配布し説明している。<br/>公表時期は、4月30日までには行う。<br/>歯科衛生士・歯科技工士の養成に関する指定規則をもとに、効果的な教育を行えるように、専任打合せ会、教務打合せ会、学校運営小委員会等の会議で検討し作成している。</li> </ul> |   |
| 授業計画書の公表方法   | <a href="http://www.kdic.ac.jp/course">http://www.kdic.ac.jp/course</a> |

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・ 単位授与にあたっては、前期試験および後期試験を実施し 100 点満点の 60 点以上を合格とし、合格であれば単位を与え、履修を認定している。成績評価方法や基準については、シラバスに記載しており、担当教員が厳格かつ適正に評価し履修を認定している。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・ 一科目 100 点満点。各試験科目の平均点、学生個々の平均点およびクラス全体の平均点を算出している。  
つまり履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する方法を用いて、客観的な指標として設定している。前期および後期試験を 2 回実施しており、いずれも同様の方法を用いている。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<http://www.kdic.ac.jp/course>

|   |  |
|---|--|
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>  |  |
| <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての単位を取得した者には、校長が卒業を認定し卒業証書を授与している。また、歯科衛生および歯科技工に関する基礎・基本の学習と専門的な教育を徹底すると共に、最終的には知識・技術・人間性豊かな力を身につけた学生に卒業を認定する。</li> </ul> |  |
| <p>卒業の認定に関する<br/>方針の公表方法</p>  | <p><a href="http://www.kdic.ac.jp/course">http://www.kdic.ac.jp/course</a></p> |